

福祉の ひろば

2006.4

No.18

- 災害から地域を守れ！ 2
～新潟県中越大地震から学ぶ～
- こんな取り組みをしています！ 5
 - ・ NPO法人青森県樹木医会 5
 - ・ 介護付有料老人ホームシーガル 5
- おらほの社協 6
 - ・ 平川市社協（旧平賀） 6
- 県社協Topic 6
- 福祉ってどうか～ 7
- 県社協から 8

特集

災害から地域を守れ！ 備えあれば憂いなし



新潟県川口町で早朝、通学支援ボランティアが見守りをする
とともに、上級生が下級生を守りながら登校する様子

特集

災害から地域を守れ！備えあれば憂いなし

新潟県中越大震災から学ぶ

私たちが暮らすこの日本は、災害発生率が高い国です。これまでにも阪神淡路大震災をはじめ、様々な風水害や津波、地震による災害が起き、その都度、多くのボランティアが現地で活躍してきました。そこで、2004年に起きた新潟県中越大震災での出来事を教訓に、普段の私たちの生活において取り組めることは何か考えてみました。

発災

平成16年10月23日午後5時56分、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード6・8、震源の深さ13キロ、震度6の直下型地震が発生し、その後も断続的に最大震度7をはじめとする地震が起き、どこか中山間地から平和な暮らしを一瞬にして奪っていききました。



東川口地区のスーパー
震度7は想像を超える被害を...

平成18年2月1日現在での被害は、死者59名、住宅被害は12万軒以上、仮設住宅の総数も3460戸に及んでいます。

この地震災害で活動したボランティアの数は、NPO（特定非営利活動団体）も含め約9万人にのぼり、現在でも、地域住民による仮設住宅等の見守り活動や心のケアのための各種催し等が行われています。

災害発生時のボランティア活動

災害時のボランティア活動は、被災住民の生活状況が変化するとともにその活動内容も大きく変わります。

▽活動内容

〔災害発生直後〜3日後〕

- ・ 避難所の運営支援
- ・ 避難所での話し相手、子ども達との交流
- ・ 自宅やビニールハウスを活用した避難所への支援
- ・ 炊き出し
- ・ 飲料水や生活用水の搬送

〔災害発生3日〜2ヶ月後〕

- ・ 各種情報提供
- ・ ニーズの発掘
- ・ 重い家具の移動や仮設住宅への引越し支援
- ・ 被災家屋の片づけ（一般住宅及び店舗、工場等）
- ・ 救援物資の仕分け、配布
- ・ 被災地域の見回り
- ・ 子ども達の登下校の見守り

〔2ヶ月〜6ヶ月〕

- ・ 仮設住宅での住民交流活動
- ・ 中・長期生活支援に向けた救援物資の仕分け、配布
- ・ 子ども達の学習支援

災害ボランティア活動の功績と課題

新潟県中越大震災においては、次のような功績と課題が見えています。

▽功績

- ① NPOや社会福祉協議会、企業等が得意な活動を持ち寄って協働して支援活動を行うことができた

活動者レポート、地域づくりにおいて普段から備えておくべきことを聞きました。

ボランティアコーディネーターとして

松井 純さん

南部町社協
（派遣期間 平成16年12月3日～ 8日間）



長岡市では震災が発生し1ヶ月が経ち、活動の多くは仮設住宅への引越しや避難所の運営補助でした。また、家屋内の後片付けなど、個別ニーズの把握にもスタッフは大変苦労していました。特に支援が必要とされる高齢者・障害者世帯は災害ボランティアの認知度が低く、ニーズが潜在化しているため、支援が遅れがちです。この場合は、赤の他人であるスタッフよりも交流のある近隣住民の声がけによってニーズが生まれ支援につながります。駆けつけてくる多くのボランティアに対し、いかに活躍の場を提供できるか、ということです。

ボランティアとして

西谷 美智子さん

ネットワーク地球村「弘前」
（派遣期間 平成16年10月29日～ 8日間）



震災直後に、4市町村で活動し、その中から減災には普段から防災の中核になる行政とボランティアとの連携、人との交流や共に生きる意識を高めておくことが大切だと感じました。交流は、情報や状況を知ることと同時につながり感を育て、その思いは相手を思いやる気持ちも育てていきます。普段からの信頼関係を築くためには、自分や周りを大切に思えるようになる働きかけも必要です。体と心の栄養（食べる・寝る・運動）（関心を持ち聴いてもらう・認める・ほめる・信じる）があれば人は元気でいられます。助け合い支え合い、共に生きる社会は、どんな時でも誰にとっても暖かく安心できるものです。



新潟県川口町災害ボランティアセンター活動班の様子
明日の活動に向けてボランティアスタッフの夜は続く

災害ボランティアの役割

災害ボランティアは、被災住民の気持ちを考え、ニーズを住民と一緒に解決する存在です。また、多くの被災者を勇気づける存在でもあります。

▽課題

- ① いつまで、どこまでボランティアが活動するべきなのかを判断できる人材の不足
- ② 目的は被災者支援のはずなのに、自己満足を欲したボランティアが目についた
- ③ 公助（行政）の限界を住民やボランティアが理解し、役割分担が明確になった
- ② 看護師やヘルパー、社会福祉士などの専門的ケアを行える人材が組織的に活動を行い、横断的な支援体制が整った

災害時に求められる3、3、3の原則

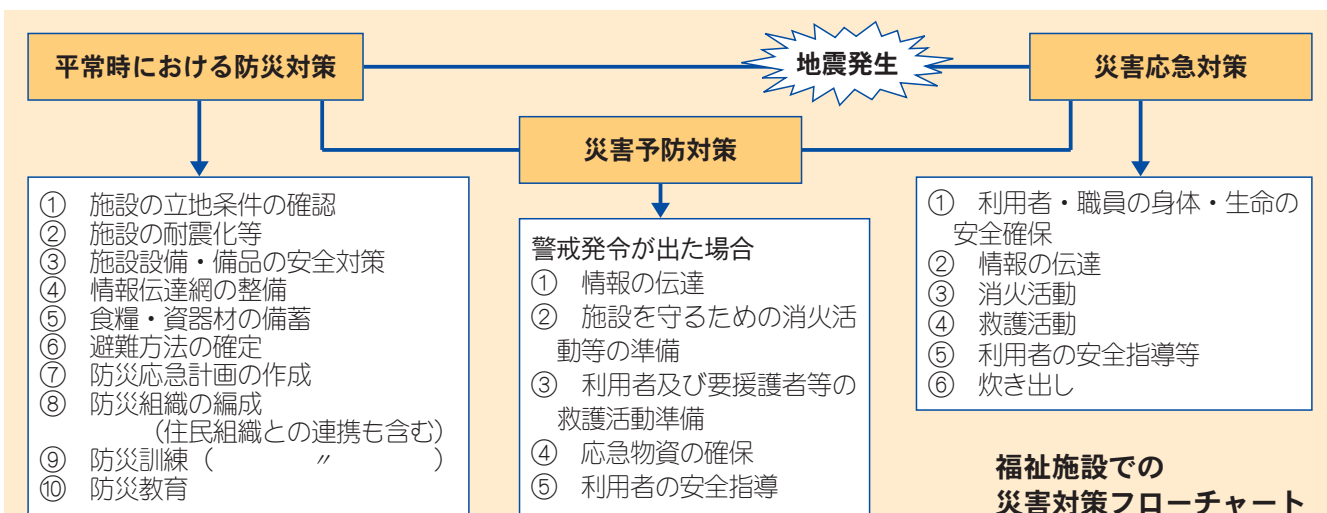
予知できない地震災害等が発生したら、どうすべきかを時間と共に検証してみました。

時間	被災住民	福祉関係者のとるべき行動
30分	自分や家族の生命を守る	自分や家族の生命を守る
3時間	近隣の生命を守る、安全な場所への避難、被災状況の情報の収集・発信	職員間での被災状況の確認、利用者の被災情報の収集、個々の福祉ニーズを基にした活動の検討、利用できる機材の確認
3日	より安全な場所での避難生活の充実を図る、ライフラインの復旧を確認	安全な場所での被災者の避難生活の充実（福祉避難所等の運営）、福祉避難所等での福祉サービスの開始、入所施設利用者の福祉避難所等から本格的移動（受入施設の決定）
3週間	コミュニティ単位での避難生活の充実に向けた話し合い	多様な被災者対応の本格化
3ヶ月	仮設住宅への移行（引越し）、住民同士の見守り活動体制の整備	仮設住宅への移行に合わせた支援体制の構築、入所施設利用者の受入施設から契約施設への本格的移動
3年	復興住宅への移行（引越し）、新しい街でのコミュニティづくり	災害時の対応に関する検証

福祉関係者の動き

新潟県中越大震災では、福祉施設利用者も被害を受け、震源地に程近い小千谷市や川口町の入所施設では住み慣れた施設を離れ、新潟市や長岡市の同系の施設に避難をしていました。

また、職員の多くが被災者となったことや災害による緊急入所者が増加したことなどから、厚労省は全国の各種福祉団体や県に対して、保健師や介護職員等の派遣要請をし、青森県からも社会福祉施設等への派遣として、看護・介護・生活支援員・保育士などの専門職員35名が災害派遣登録し、それぞれ被災地での支援活動を行いました。被災地に派遣された特養三沢老人ホームの種市さん（小千谷市の特別養護老人ホームへ派遣）は、「組織間の具体的な活動に関する組織図の作成や利用者の家族との連絡方法を考慮した連絡網の整備、災害に備えるための資機材や食料・水等の準備が重要である」と述べています。



備蓄及び整備の必要な食糧・資機材の例 (非常用持ち出し袋の用意)

備蓄用食糧品

カロリービスケット、レトルトパウチ、流動食、粉ミルク、飲料水、ドライフーズ、インスタントラーメンなど

救急用医療品

三角巾、ガーゼ、絆創膏、ウェットティッシュ、石けん、はさみ、ピンセット、体温計、消毒液、胃腸薬、鎮痛剤、目薬など

情報通信機器

小型ラジオ、携帯テレビ、メガホン、携帯電話など

照明

懐中電灯、マッチ、ろうそく、発電機、電池など

移送

車椅子、乳母車、リヤカー、担架、ロープ、ヘルメットなど

備品

防水防寒用毛布、生理用品、下着、紙おむつ、マスク、ポリ容器など

災害用設備

備蓄用倉庫、小型浄化水装置、簡易トイレ、消火器など

避難所設営

スコップ、大工道具、テント、ブルーシートなど

減災に向けて!

災害を回避することは容易なことではありませんが、被害を最小限に止める減災に向けて、県社協は、市町村社協と協働して次のことを今後も推進していきます。

▽日常の地域福祉活動

- ① 福祉安心電話サービス事業（緊急通報装置）やほのぼの交流協力員による見守り、訪問活動の推進
- ② ボランティア講座等における災害時対応についての意識啓発
- ③ 地域福祉安全マップの作成や災害マニュアルの策定

▽災害時の地域福祉活動

- ① 災害救援ボランティアセンターの設置
- ② 災害対策本部等との協力関係の構築
- ③ 地域住民による要援護者等の安否確認や状況把握
- ④ 被災者等の住民ニーズ把握
- ⑤ ボランティア活動メニューの整理・開発

- ④ 一人暮らし高齢者世帯等への緊急避難箱の設置や安否確認
- ⑤ 関係機関や福祉施設等との協働実践・ネットワークの促進

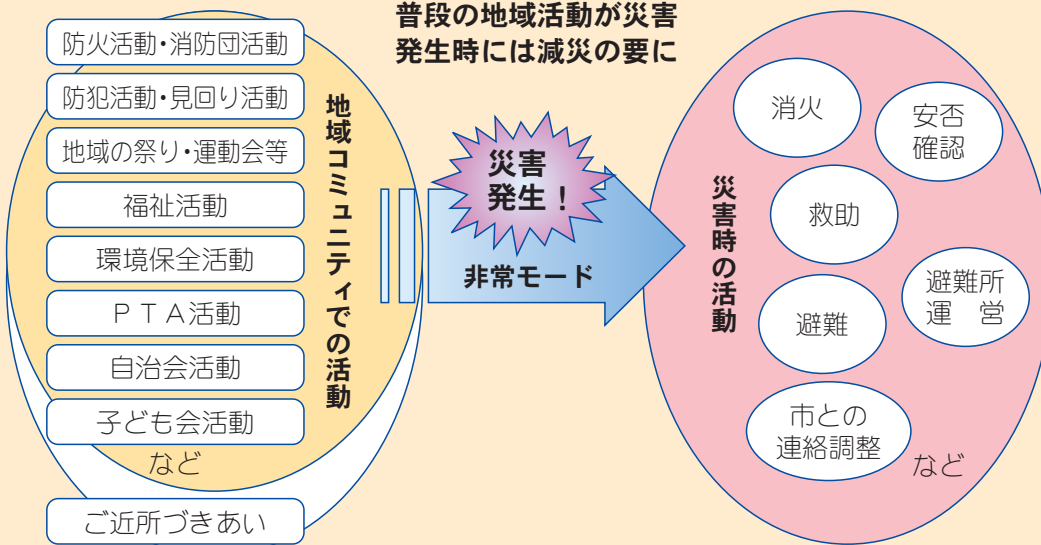
災害に強いまちづくり

一日でも早い住み慣れた地域の復興のためには、普段から自分の住むまちのこと・人をよく知っておくことが重要です。

地域と自分がどのように関わり合っているのか、あるいはどのような役割を持っているのかを確認すること、どんなときでも安心して暮らせる地域づくりのために何ができるのか考えること、どんな活動が必要なのか地域全体で話し合う機会をつくることが大切です。被災しても「ちいさ」と「くらし」を自分や周りの人たちと守り支える仕組みづくりを進めていくことで、「災害に強いまちづくり」ができていきます。

- ⑥ ボランティアの登録・斡旋
- ⑦ 人材、資材などの社会資源の開拓とネットワークの構築
- ⑧ 広報活動
- ⑨ 心のケアのための交流活動

普段の地域活動が災害発生時には減災の要に



普段のコミュニティ活動や近所付き合いを、災害というフィルターに通してみると、地域での新たな役割がきつと見えてきます。

紹介グループ

NPO法人 青森県樹木医会

青森市

青森県樹木医会は、古木・巨木・名木などの保全や、緑の普及を目的とした樹木のお医者さんとその仲間たちの会です。会員30人のうち14人が樹木医の資格を持っています。

主な活動は、自治体や団体からの依頼による古木巨木の診断、環境関係事業への協力ですが、一般の方の相談にも応じています。活動の範囲は県内だけでなく、中国やヨーロッパ等海外にも及びます。

樹木をありのままに残す

事務局長の斉藤嘉次雄さんは、「青森県はもともと古木・巨木が多い土地です。2千本程あった古木・巨木も、都市開発や産業の発展で、1300本程に減ってしまいました。それもここ2・30年間でです。」

近年は、樹木に対する関心も高まるようになりましたが、観光の対象になりすぎ、寿命を早めているということもあります。樹木をありのままの姿に保ってほしい」と話します。

「県内には樹木医がいない地域もあり、県内全域で活動することが難しいので樹木医は増えてほしいです。なにしろ人間の患者と違って歩いてくることができませんからね」と話し、現在進行中の県内の古木・巨木マップの完成に力を入れたい、と熱く答えました。

もっと樹木医を

「県内には樹木医がいない地域もあり、県内全域で活動することが難しいので樹木医は増えてほしいです。なにしろ人間の患者と違って歩いてくることができませんからね」と話し、現在進行中の県内の古木・巨木マップの完成に力を入れたい、と熱く答えました。



中国湖北省で行われた桜の植樹指導の様子 (1999年)



今はこんなに大きくなりました (2005年)

場所 〒039-3501
青森市大字浅虫字坂本 9-33
連絡先 017-737-5860
会員30名 平成4年設立
(NPO認証：平成16年6月)

こんな取り組みをしています!

紹介施設

八戸市



いつでも立ち寄れる場所!

住宅の密集した市街地に定員32名のシーガルがあります。敷地内には、系列の病院や老人保健施設、ケアハウス、グループホームといった医療・福祉施設が隣接しています。菊島理事長は「自分が育った街の中で、病院が近くにあつて、安心して過ごせるところにしたい。市街地だから、家族も都合に合わせて仕事帰りや買物帰りに気軽に立ち寄れる利便性に富んだ安住の地を提供したかった」と創設時のことを振り返ります。

介護付有料老人ホーム「シーガル」

〒031-0823 八戸市湊高台2-3-10 TEL 0178-35-6300

遊び心、いたずら心を生かして

世代間交流について小笠原施設長は「お年寄りにとって、小さいお子さんとのふれあいは元気の素です。施設で行う交流は、ボランティアや子どもにも訪問してもらおうことが一般的ですが、ここでは、逆に近くの保育園や小学校に出かけて行き交流を深めています。」



保育園で行った紙芝居「ぞうさんありがとう」

地域とともに歩む施設に!

菊島理事長は「買物や花見、海へ行くことなども家族だけで連れて行くのはなかなか大変ですが、施設職員の手を借りることで無理なく外へ出かけられます。紙芝居での交流を始め、納涼会や運動会を通して地域住民とのつながりを大切に、地域とともに歩む施設を目指したい」と今後の展望について穏やかに話しました。

おらほの社協



平川市 (旧平賀)

〒036-0104
平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内

■サロンが高齢者の社会参加へ

「ふれあいホットサロン」は高齢者の閉じこもり予防を主な目的に開始しました。7年が経過した現在、地域の福祉問題について地域住民自らが解決していく取り組みに前進してきていると、旧平賀町社協の担当・武田さんは実感しています。

サロンは65歳以上の高齢者を対象に、食事会や子ども達との交流、余興の披露など様々な活動を行っています。各町会の福祉会が中心になって運営しており、開始当時10地区程度だったサロンは今では倍の20地区で行われています。民生委員さんらから「サロンは良いら



アイデアいっぱいの手作り料理です！



おいしい料理を楽しみながら、笑顔でおしゃべり

■地道な活動の結実

サロン活動が活発化するとともに、町会等が自主的に地域福祉に関する様々な研修会等を開催するようになりました。一人暮らしの高齢者を悪徳商法から守るための講演や平賀町（現在 平川市）の福祉行政

「しいよ」といった口コミが、活動の広がりにつながりました。「町社協は助成はしませんがあくまで脇役。基本は自主的な企画・立案です！」と語る武田さん。サロンの存在が、高齢者の社会参加に確実につながっているという確信を持っています。



担当の武田さん

についても講演、意見交換など、住民自らが意欲的に勉強を始めた。地道な活動の結実です。武田さんは、子どもや障がい者も一緒に過ごせるサロンが理想だと話します。（4月1日、新生平川市社協が誕生しました。理想のサロンが産声を上げる日も遠くないかもしれません。）

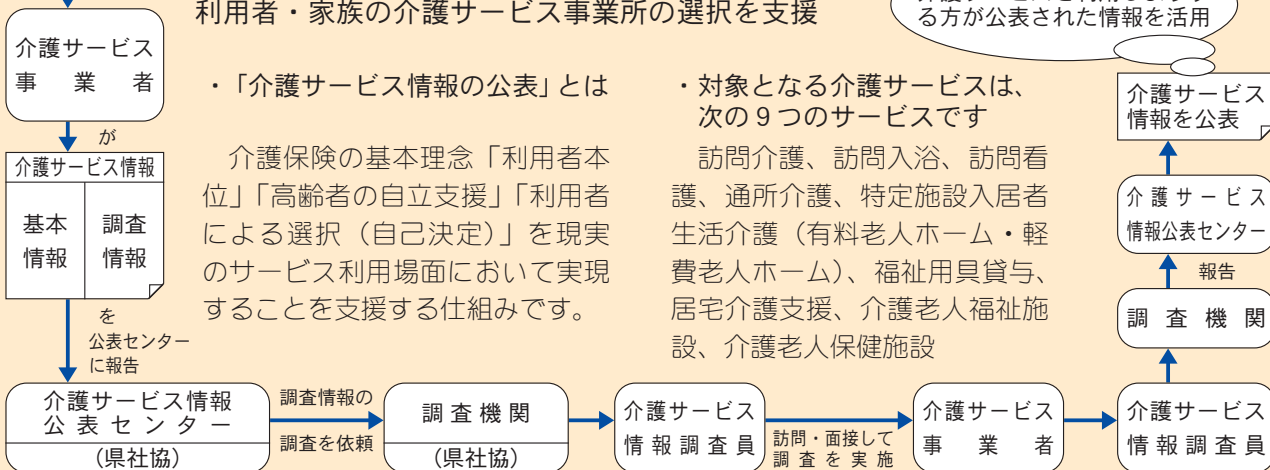
「介護サービス情報の公表」制度がスタート

／平成18年4月1日から

利用者・家族の介護サービス事業所の選択を支援

県社協Topic

介護サービスを利用しようする方が公表された情報を活用



福祉

つてらるか、

県内にお住まいの
外国人にお伺いしました
あなたの幸せ何ですか

デイビット・レニソンさん
(ニージーランド
ウエリントン市出身)



平成16年7
月から外国人
教師として青
森に来ました。

青森は雪が多くて大変だけど、
いつもママさんダンブを使って
雪かきをしています。
青森の子どもたちは元気で親
切です。給食の時間にスポーツ

のことや好きな食べ物、好
きな歌手などのおしゃべり
をすることがとても楽しい
です。ちなみに私が好きな
給食のメニューはカレーライス
とみそラーメン、好きな歌手は
オレンジレンジです。休み時間
には子どもたちとバスケット
ボールやバレーボールをします。
一番人気のあるのはドッチボー
ルです。
温泉には良く行きます。酸ヶ
湯、浅虫・・・といろいろ行き
ますが、一番近いところではこ
やなぎ温泉です。温泉は好きだ
けど電気風呂は痛くて嫌いな
スノーボードをしにスキー場
もよく行きます。八甲田のロー

プウエーのコースはスノーモン
スター(樹氷)があつて楽しい
けど、コースをはずれないよう
に気をつけて滑っています。ね
ぶた祭りにも2回参加してジャ
ンプして楽しみました。
9コマ漫画を描きながら日本
語の勉強をしています。主人公
はキウイクン。かわいいで
しょ？



福祉サービス第三者評価・ 認知症高齢者グループホーム外部評価 ぜひ県社協でいかかですか？

皆さまのご協力のもと、平成17年度の評価
事業が無事終了しました。

ほっと一息ついたところかもしれませんが、
今年度の受審募集を早速開始します!!

評価結果をサービス利用者様の安心な暮らし
に有効に活用していただくため、事業者の皆さ
まとともに精一杯取り組んでいきます。

お気軽に経営部 評価担当までお問合せくだ
さい。

経営部 評価担当
TEL 017-723-1391

県民間社会福祉事業 職員共済制度のご案内！

福祉の職場に勤務する職員の福利増進のため
に、共済制度に入りませんか。

1 退会給付事業

退職時に退会給付金を給付します。

2 福利厚生事業

結婚祝金、出産祝金、入院見舞金等を給付し
ます。

3 貸付事業

年利3%で、退職金推定額に応じて200万円
まで借入れができます。

4 掛金

本俸月額1000分の20ずつの掛金を事業主と
本人が負担します。(本俸上限20万円)

経営部 指導担当
TEL 017-723-1391

高齢者疑似体験・介護体験しませんか

県介護実習・普及センターでは、下記の日程で介護
体験を実施しています。学校や職場、地域の皆さん等
で高齢者疑似体験や介護の体験をしてみませんか。

日時 毎週第一、第三水曜日 9:00~17:00

場所 介護実習・普及センター実習室

事前申込みにより
受付していますが、
混み合っている場合
は、お受けできない
こともあります
のでお早めにお申し
込みください。



県介護実習・普及センター
TEL 017-774-3234

県社協から

事務局体制のお知らせ

平成18年度4月1日から社会福祉法人青森県社会福祉協議会の事務局体制が変わりました！



寄付・預託の御礼

ご協力ありがとうございました
(1～3月分/敬称略)

- 青森県社会福祉協議会への寄付
 - ・清泉会 ラ・プリマベラ有志一同
 - ・(株)ホンダ四輪販売北・東北
 - ・青森県自然薬研究会
 - ・個人 6名
- 青森県善意銀行
 - ・(財)生命保険ファイナンシャル協会
青森県協会 タオル173本
 - ・青森銀行従業員組合 車イス6台
 - ・明治生命労働組合青森支部
手縫い刺し子布巾 550枚
 - ・青森県立浪岡養護学校
使用済切手680g
使用済プリペイドカード233枚
書き損じはがき692枚



県社協から感謝状を受け取る
県立浪岡養護学校の生徒さん

行事のお知らせ

権利擁護・ 成年後見制度セミナー

日時 平成18年6月30日(金)
10：00～15：30
場所 アピオおおもり 2階
イベントホール
対象 行政、社会福祉協議会、社会福祉施設関係者、ボランティア、その他成年後見制度に興味のある方
参加費 2,000円
内容
講演Ⅰ「成年後見制度の概要と市町村長申し立ての意義」
講師 青森家庭裁判所
首席書記官 早坂洋一 氏
講演Ⅱ「権利擁護と地域ネットワークの重要性」
講師 福島大学 行政政策学類
教授 新村繁文 氏
申込み 県地域福祉権利擁護センター
TEL 017 (721) 1362

福祉の仕事一日相談

福祉の職場へ就職を希望する方に、仕事の内容や必要な資格取得方法、相談などを行います。どなたでも参加できます。時間はいずれの会場も9時から12時・13時から15時となります。ご都合の良い時間にお越しください。

- 日程・場所は次のとおりです。
- ・むつ市 平成18年6月30日(金)
ハローワークむつ
 - ・黒石市 平成18年7月20日(木)
ハローワーク黒石
 - ・五所川原市 平成18年7月26日(水)
ハローワーク五所川原
 - ・三沢市 平成18年8月9日(水)
ハローワーク三沢
 - ・十和田市 平成18年8月29日(火)
ハローワーク十和田

問合せ
県福祉人材センター
TEL 017 (777) 0012
弘前人材バンク TEL 0172 (36) 1830
八戸人材バンク TEL 0178 (47) 2940

編集後記

「地震、雷、火事、親父」この世の中で起きたら怖いベスト4。中でも起こったら怖いのは地震だと思います。でも、日頃から地震対策として、家具を固定しておいたり、逃げ場を確認しておく、少しゆとりができると思います。みなさんも、親父を中心に、今一度、災害対策を考えてみてはいかがでしょうか？ (T・N)

ホームページでも
「福祉のひろば」がご覧いただけます。

■発行所
〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号
県民福祉プラザ2階
社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
TEL 017 (723) 1391 FAX 017 (723) 1394
URL <http://www.aosyakyo.or.jp>
E-mail fureai-net@aosyakyo.or.jp

■印刷所
株式会社コーセイ印刷